

(4) 調査の成果

墓壙

埋葬施設は墳丘の最頂部にあたる標高 79 m 付近に位置している。Y2-Y2'・Z-Z' ラインの土層観察用畦には墓壙の西辺がかかっていたため、記録後に畦の一部を取り外し、④層下で墓壙の輪郭を検出した。最終的に⑤層を掘り下げて全体形を確認している。

墓壙掘方の平面形は歪な隅丸長方形を呈し、長軸方向は等高線に直交する。墓壙の規模は、現状で南北は 3.2 m、東西は南辺 2.2 m、北辺約 1.6 m を測る。第 27 次調査によって墓壙南側が一段掘り下げられており部分的に三段掘りのようになっているが、本来は、石棺が納められた南北約 2.8 m、東西約 1.3 m の範囲のみ二段掘りとなる墓壙であったと推測される。墓壙下段は墓壙内のやや北寄りに位置している。

墓壙の底は溝口凝灰角礫岩層に達しているため、凹凸が生じている。ただし、大きく突出した地山礫は、表面を削り平らに整えていることが分かった（第 31 図）。最終的に石棺の石材は取り外

さずに調査を終えたため、墓壙の詳細な規模・形状は明らかにできていないが、Y2-Y2' ラインで復元される墓壙の上縁と棺底との高低差は、南側小口横で最大となり 1.16 m を測る。

石棺

石棺内部の形状は、縦に長い台形を呈す。内法は、長さ 1.8 m、北側小口の幅 50cm、南側小口の幅 25cm である。頭骨が北側小口付近から出土したことから、頭位側を広く、足側が狭まる形状に石棺を構築していたことが明らかになった。棺底が平らでないため一様ではないが、石棺の深さは 35cm 前後である。

棺は、角礫や円礫を組み合わせて構築され、石材の隙間には小石が詰められている。小口石と側石は角合わせでそれぞれが自立しており、古墳の箱式石棺に認められるような、小口石を側石で挟みこむ構造ではない。

棺の構築にあたって、小口石の上面と側石の上面を水平にし、石材の大きさに合わせて墓壙の底面を掘り込み、高さが揃うように調整している。石棺上面のレベルは墓壙上段底面よりも高い位置にある。石棺を取り外していないため掘り込みの形状や規模の詳細は明らかにできていないが、北側の小口石と東側の側石 c は、溝状の掘り込みに石材を差し込んで据えられている。

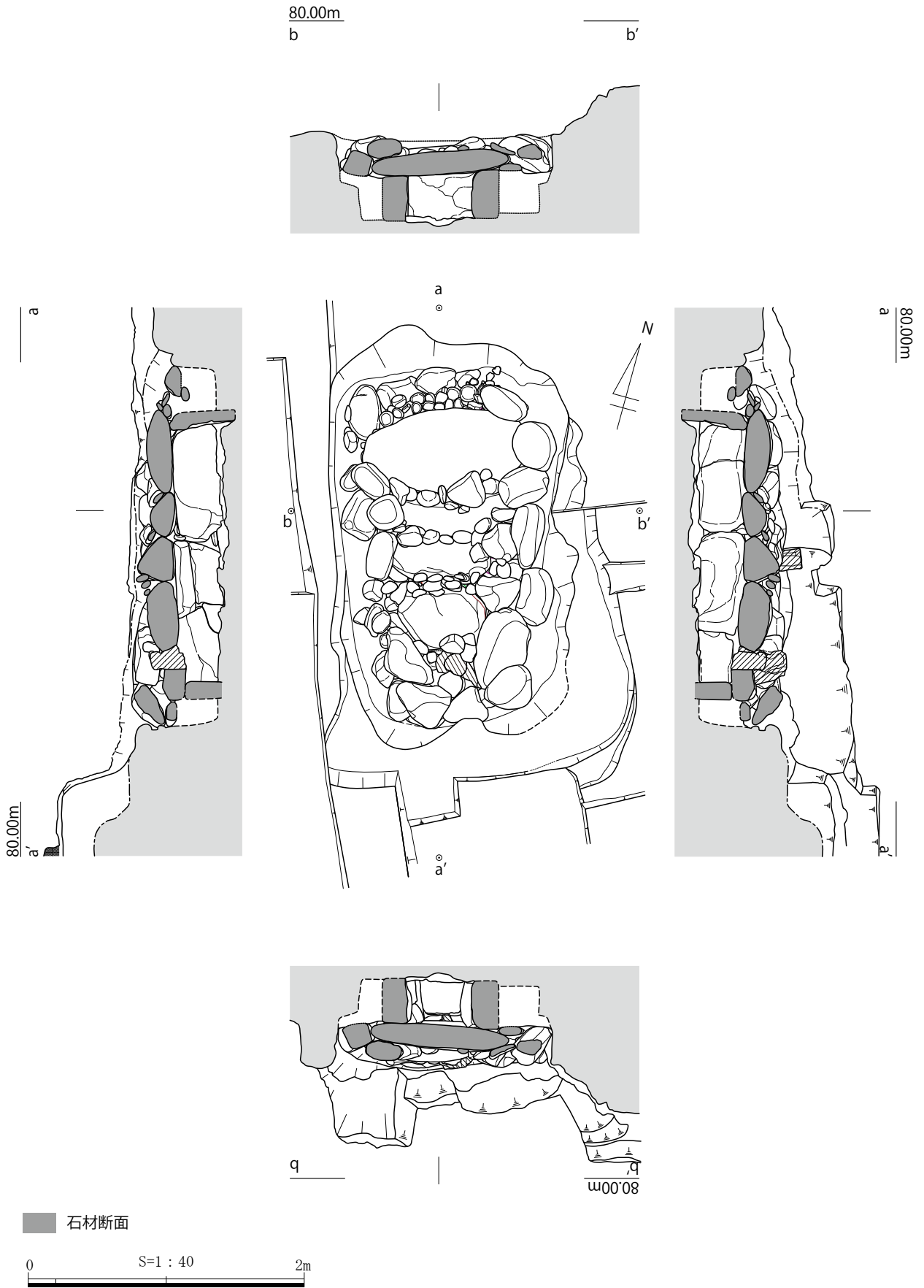
小口は 1 石で構成されている。北側の小口には、長さ 55cm、推定厚 15cm 程の円礫を用いており、前述のとおり、墓壙底面を溝状に掘り込み、石材を差し込んで立たせている（第 32 図）。南側の小口石の形状及び設置状況は、蓋石 E に隠れ不明である。



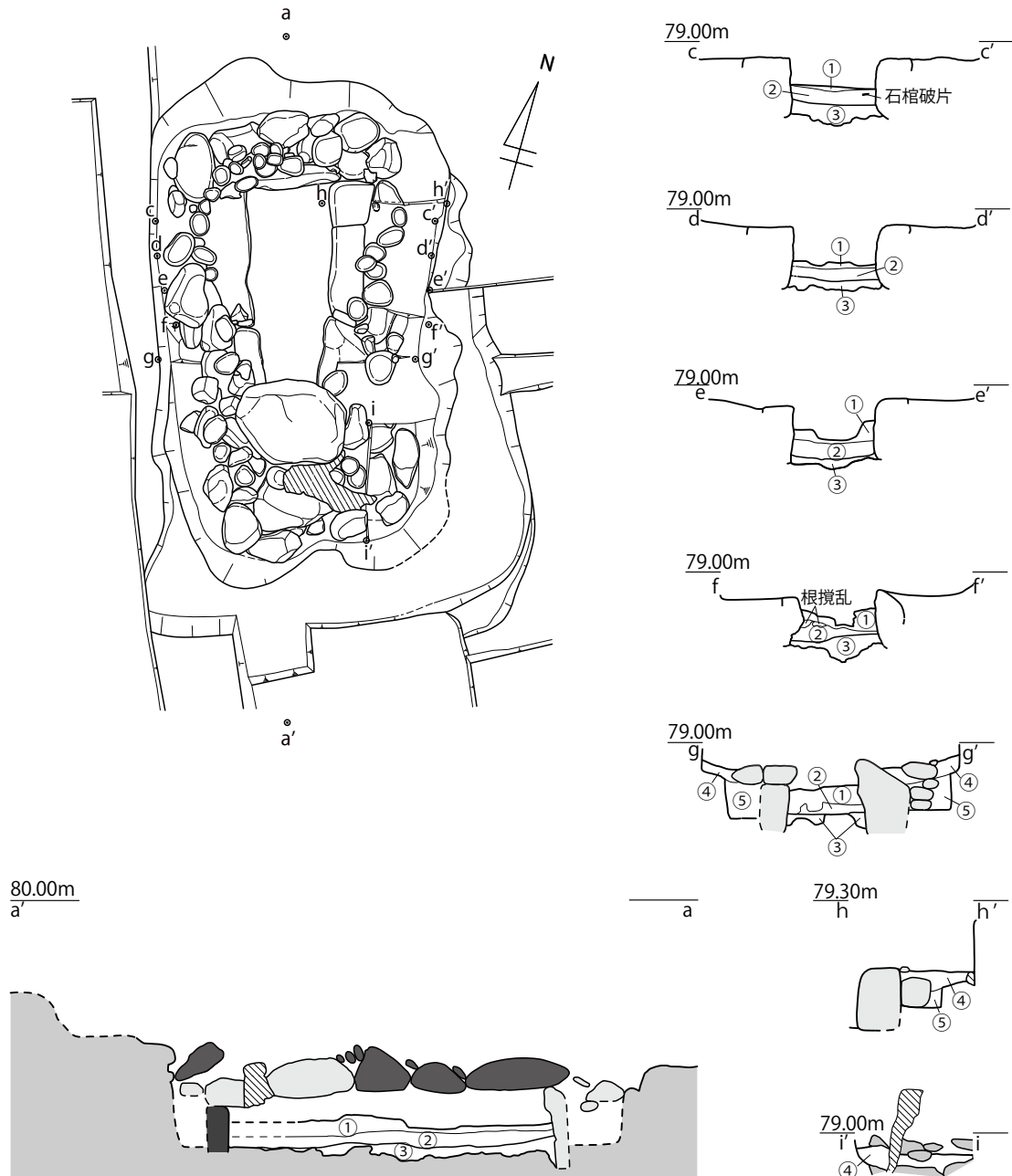
第 31 図 墓壙底面に見られる地山礫の調整 北西から



第 32 図 墓壙底面に見られる
北側小口石を固定するための溝 南から

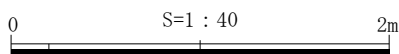


第 33 図 埋葬施設



■ 調査時に取り外した石材
 ■ 現状で保存した石材

- ① 10YR3/2 黒褐色 粘土～シルト。根の攪乱を受ける。
- ② 10YR5/6 黄褐色 シルト～砂。0.1cm程の青灰色礫を含む。下層③層上面付近では青灰色の砂を多く含む。
- ③ 10YR5/8 黄褐色 シルト～砂。地山層に含まれる礫と礫の隙間を埋めるように堆積する。ほぼ水平な堆積。
- ④ 10YR6/6 明褐色 シルト～砂。1～3cm程の地山由来の軟質な礫を多く含む。よく締まる。
- ⑤ 7.5YR4/6 褐色 シルト～砂。1～5cm程の地山由来の軟質な礫を非常に多く含む。



第34図 埋葬施設土層断面



第35図 側石a 南西から



第36図 側石b 北東から



第37図 側石c 西から

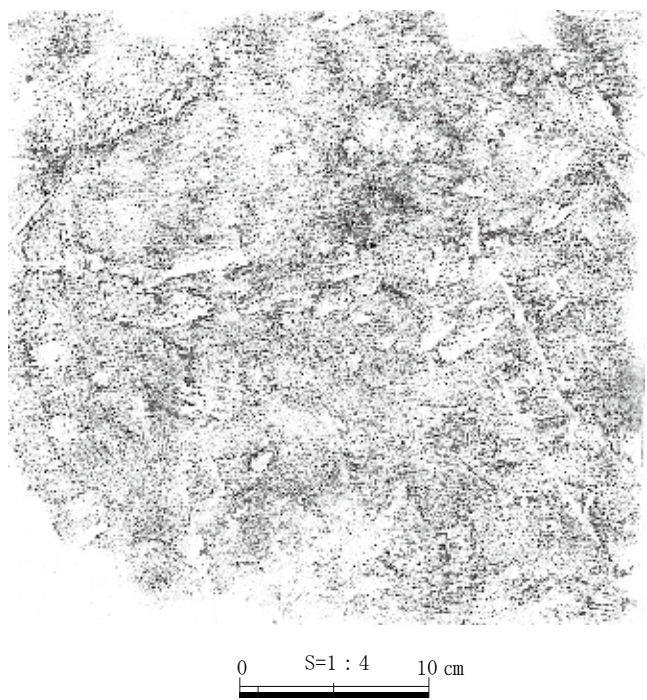


第38図 側石d (上段)・側石e (下段) 北東から

側石は1石で構成される部分と、石材2個を積み上げた部分がある。頭位となる蓋石A・Bの下の側石a・bには、大型で厚みのある石材を用いている(第35・36図)。長軸80cm、高さ約35cm、厚さ20～25cm程の角礫である。東壁、西壁ではほぼ同規格の石材を用いており、形状から側石a・bは本来は同一個体であった可能性がある。西壁の側石bは割れ面を棺内に向けて設置しているが、観察する限り、表面に加工した痕跡はない。東壁の側石aには設置後に入ったと思われる亀裂が認められる。

蓋石C・Dの下に位置する側石のうち、東壁の側石cは長軸65cm、推定厚25cmの円礫を用いる。側石cは北側小口と同様に、墓壙底面に掘った溝に石を差し込み、側面が垂直になるように立たせている(第37図)。表面には削った痕跡が明瞭に見え、内壁を平滑にしようとする意識がうかがえる(第39図)。西壁には、長さ50cm前後、厚さ10～15cm程の角礫(側石d・e)の2個体を積み上げている(第38図)。上段の側石dはわずかに内傾している。

蓋石D・Eの下にある側石は、蓋石に隠れ形状や厚さの詳細は不明だが、東壁の側石fは長さ35cm程、西壁側石gは長さ50cm程の石材と推察される。側石gは、他の石のように墓壙底面を掘り下げるのではなく、基盤層の礫を除去せず利用して、他の側石と上面ラインをそろえて設置している。



第39図 側石c 表面の加工調整痕

墓壙の掘方と裏込めを確認するため、埋葬施設の主軸に合わせてトレンチを設定し、裏込めの一部を掘り下げた（g-g' ~ i-i' ライン）。棺の裏には小口石・側石の背面を支えるように長軸 20cm前後の角礫や円礫を詰め込み、隙間に土を入れて固定している。⑤層で墓壙下段と石棺の間を埋め、最後に石棺上面の高さまで④層を入れて平らに整えている。この④層上面が蓋石・間詰石・縁石の接地面となる。

第4表 蓋石一覧

	長軸	短軸	最大厚	重量
蓋石 A	1.2 m	60cm	20cm	120kg
蓋石 B	1.0 m	30cm	30cm	60kg
蓋石 C	75cm	35cm	28cm	95kg
蓋石 D	64cm	50cm	22cm	-
蓋石 E	46cm	36cm	16cm	-

第5表 蓋石間の間詰石数

	間詰石数
蓋石 A - 蓋石 B 間	11 個
蓋石 B - 蓋石 C 間	19 個
蓋石 C - 蓋石 D 間	21 個
蓋石 D - 蓋石 E 間	5 個
蓋石 E 上（本来は蓋石 D - E にあったものが根攪乱で移動か）	3 個

蓋石

石棺は、棺の上に大型の蓋石 5 個を並べ、さらに蓋石と蓋石の間に拳大の石と土を詰めて密閉していた。蓋石はいずれも円礫である。目張り粘土は用いられていなかったが、棺の中は土で埋まりきることなく空間を保っていた。以下、北側の蓋石から順に蓋石 A ~ E と呼称する。

頭位側の蓋石 A は最も大きく、長軸約 1.2 m、重量は 120kg を超える楕円形の礫である。蓋石 B は長軸 1 m、蓋石 C は長軸 75cm、蓋石 D は長軸 64cm、蓋石 E は長軸 46cm の垂円礫で、石棺の平面形に対応するように、北から南に向かって蓋石の規模が小さくなる（第4表）。

間詰石

蓋石の間にある円礫と、蓋石の下にある円礫の 2 種類がある（第5表・第40図）。

蓋石と蓋石の間に充填された円礫には、拳大の扁平な円礫や人頭大の円礫がある。石棺を密閉するために用いられた石材であり、蓋石の間に充填されていた石材の数は第5表の通りである。間詰石を外すと蓋石 C の表面には一部削られたような痕跡が確認された。おそらく間詰石と蓋石の密着度を高めるための加工調整だろう。

蓋石の下を充填する間詰石はいずれも扁平な円礫で、蓋石設置時に隙間に差し込まれたものと推測される。棺内の調査に影響がないため現状保存を基本としたが、北側小口では、裏込めの状況を確認するために一部取り外した。

なお、蓋石の北側には、間詰石と同規模の扁平な円礫が蓋石 A を縁取るように並べられている（第41図）。これらの円礫の多くは蓋石に接しておらず、並べられた範囲が棺外に及ぶことから、石棺の密閉を目的としたものとは考えにくい。棺内北側から頭骨が出土したことから、頭位側を装飾するために配置された可能性がある。本報告で



第40図 蓋石間及び蓋石下の間詰石 北東から



第41図 蓋石 A 北側の間詰石 北から

は間詰石の一種としたが、類例の増加を待って再評価する必要があるだろう。

縁石

蓋石の側部に巡らせた人頭大の円礫である。以前の調査の写真では蓋石 A の北西隅に縁石に該当する石が存在していたようなので（第 42 図）、本来は東西対称となるように配置されていた可能性がある。石棺の密閉には直接関わりなく、石棺の装飾あるいは儀礼的な目的で配置された可能性がある。



第 42 図 蓋石 A 北西隅に乗る石材
(平成 23 年撮影) 北東から

石材

肉眼観察の結果、埋葬施設に用いられた石材は、妻木晩田遺跡内で獲得した石と、外部から運び込まれた石の 2 種類に分けることができる。

このうち蓋石は、蓋石 A・蓋石 C・蓋石 D・蓋石 E が表面に流理を観察でき（第 43 図）、斜長石・角閃石等の粗粒斑晶をほとんど含まない暗緑灰色ガラス質安山岩であることから、無斑晶質輝石安山岩という特徴的な石の可能性がある^{註1}。無斑晶質輝石安山岩は大山系溶岩に由来する石ではあるが、大山北西側に産地が限られ、妻木晩田遺跡周辺では米子市淀江町稲吉、



第 43 図 蓋石 A に見られる縞状の流理構造

西伯郡岸本町に分布する。このうち、仙谷 8 号墓の石棺に用いられた石材は、妻木晩田遺跡と比較的近く直線距離で約 2 km 離れた米子市淀江町稲吉で採取された石の可能性がある。また、蓋石 B は大山周辺で一般的に見られる角閃石石英安山岩である。よく円磨されていることから、河川から持ち込まれた可能性が高い。

石棺は、無斑晶質輝石安山岩（側石 d・e）及び角閃石石英安山岩（側石 a・b）と、基盤層由来の凝灰角礫岩（北側小口石・側石 c）が混在する。側石 a・b については、大型の角礫であり河川由来とは考えにくい、どこから持ち込まれたものかは明らかにできていない。間詰石と縁石には角閃石石英安山岩と凝灰角礫岩が混在する。このうち、扁平な間詰石は全て角閃石石英安山岩である。

埋葬施設の構築手順

以上の状況から、埋葬施設の構築手順は次の①～⑧と考える。

- ①墓壙を掘削する
- ②石棺を構築する
- ③裏込めを施した後、石棺上面の高さまで土を入れ水平に整える
- ④遺体を置く
- ⑤蓋石・間詰石・土で石棺を密閉する
- ⑥蓋石の外周に沿って縁石を設置する
- ⑦墓壙全体を埋め戻す
- ⑧墳丘を完成させる

棺内の調査

蓋石を開けると棺内上部には 20cm ほどの空隙が保たれていた。

最上層の①層（黒褐色土層）は、土の締まりが弱く短期間に流れ込んだような堆積状況を示していることから、第 26 次調査以降に流入した土と考える（第 34 図）。また、g-g' ラインから南側小口にかけては、木根の攪乱を受け、土流入後も堆積が乱れている。

②層（黄褐色土）は、c-c'・d-d'・e-e' では、ほぼ一定の厚みで堆積しているが、f-f' は西側の側石付近の堆積が厚く、蓋石Bと蓋石Cの隙間から土が流入している。よって②層は、蓋石や側石の隙間から棺内に流入した墓壇埋土由来の土と考えられる。ただし、②層には墓壇埋土には見られない青灰色の砂が多く含まれ、特に③層上面付近に径1mm程の砂が集中していた。最下層の③層（黄褐色土）は、墓壇底面の凹凸を埋めるように堆積し、上面は水平である。

肉眼による観察では、②層と③層では②層の色調の方が明るいという違いはあるが、どちらも安山岩の風化土壌に由来すると推測される。どちらの堆積も粒径は極粗粒砂以下であることから、細かく粉砕された砂の可能性がある。②層と③層を比較すると、③層の方がよりシルト主体で細粒化しており、同じ層由来ではあるが異なる地点で掘削された可能性がある。また、②層に含まれる青灰色の砂は、粒径は不揃いで丸みを持たず、水や風の作用を受けて生成されたものではない。したがって、海や川から持ち込まれた砂ではないと考える。

調査時の所見では、頭骨が③層上面に接地した状態で出土したことから、石棺内が水の影響や空気の動きの影響が少なく安定していたことを考慮すると、③層上面が棺底と判断した。よって分層には至らなかったが、本来②層は上層と下層に分かれ、上層は棺外から流入した堆積、下層は青灰色の砂が多く認められ、遺体埋葬の過程で③層上に敷かれた砂の可能性がある。②層・③層の特徴の違いの由来を数値的に検討するため、鉦物片及び岩石片の組成比を比較する砂粒組成分析を実施した（第V章第6節）

棺内の埋土掘り下げに際しては、①層を除去した後に②層上面に10cm四方のメッシュを組み（第V章第53図）、1グリッド単位で層位別に慎重に土を取り除いていった。土の掘り下げには竹べらや竹串を使用し、グリッド内で厚さを均等に掘り下げるよう注意した（第44図）。微細遺物の有無を確認



第44図 棺内の埋土掘り下げ作業

するため、全ての埋土を篩にかけた。①層は目の大きさ2mmの篩を用いて、現地で作業を行った。②・③層は土を室内に持ち帰り1mmの篩にかけた後、ピンセットで砂をより分けながら遺物の有無を確認したが、棺内に副葬品等の遺物は皆無であった。

出土人骨

北側小口付近において③層上面に貼り付くように頭骨の一部が出土した。表面が風化しており、石枕の類と考えていたが、その後、人骨であることが明らかになった。形質学的な特徴の分析を進めた結果、骨は額の一部と推定され、計測値からやや男性的と考えるのが妥当との分析結果を得ている（第V章第7節）。頭骨について放射性炭素年代測定を試みたが、現行の方法では測定値を得ることができないと判断されたため、断念した^{註2}。

石材の取り外し

埋葬施設の調査では、蓋石など石棺の上部を覆う石材107点を取り外し、全てに取り上げ番号を付して管



第45図 蓋石Aの取り外し作業

理した。棺内の調査に影響がない石材については現状のまま保存している。

石材の取り外しは、復元に必要な情報を得ながら作業を進める必要があった。埋葬施設は、蓋石・間詰石、縁石の順に石材が積まれていたため、石材の取り外しはこの順を逆にたどり、段階ごとに写真撮影及び3次元測量を行い、石材の配置と座標値を記録した。また、取り外し作業の前に水糸を張ってメッシュを組み、チョークで線を複写すると共に、測量の基準となる点を石材表面に墨で注記した。間詰石には復元の際に石の向きが分かるよう石材表面に墨で方位と番号を注記し、重なった様子など多くの写真記録を残すように心がけた。

取り外し作業に最も時間を要したのは、蓋石であった。重量がある蓋石を取り外すには吊り上げる必要があったが、板石ではなく円礫であったために、吊り上げる位置を誤れば、バランスを崩し落下する危険性があった。また、蓋石には吊り上げるためのベルトやワイヤーを巻き付けなければならず、棺内や石材表面に影響を与えないよう慎重に作業を進める必要があった。

検出時、南側の蓋石Cと蓋石Dの間には石を抱え込むように木の根が入り込んでおり、蓋石Eは根に押されて沈み込むような状態になっていた。検討した結果、埋葬施設南側は蓋石を取り外すと下部構造を保てない可能性があるため、北側の蓋石3個体（蓋石A・蓋石B・蓋石C）を取り外し、蓋石D・蓋石Eは現状のまま現地に保存することが決まった。

蓋石A・蓋石B・蓋石Cはお互い接していたが、わずかに隙間があった。そこで、この隙間を利用して石を吊り上げることにした。はじめに蓋石Aを取り外すことを考えたが、埋葬施設下部の構造や棺内の状況が未確定の段階で重量100kgを超える蓋石Aの取り外し作業を進めれば、下部構造に損傷を与える危険性があった。そこでまず比較的小型の蓋石Bを取り外し、内部の状況を確認してから、改めて蓋石Aを取り外す方法を検討することにした。蓋石Bの吊り上げは人力で行ったが、蓋石Cの下に蓋石Bが潜り込んでいたため、蓋石Bを取り外す際に蓋石Cがわずかに浮き上がった。蓋石Bを取り外して下部構造を確認したところ、石棺であることが明らかになり、幸運なことに棺内にほとんど土が堆積していなかったため、棺の底に当たらないように蓋石Aにベルトを2本巻きつけることができた。その後、ベルトをチェンブロックに固定して吊り上げ蓋石Aを取り外した(第45図)。最後に蓋石Cを人力で吊り上げ、蓋石の取り外しを終了した。

第4節 仙谷9号墓の調査

仙谷9号墓は平面形が円形を呈す墳丘墓である(第46図)。墳丘盛土及び埋葬施設は後世の造成によって削平されており、墳丘の本来の高さは不明だが、残存する墳丘の最頂部の標高はA-A'ラインで77mとなる。築造時期は、北側の墳裾から出土した土器の年代観から古墳時代前期前葉と考えている。

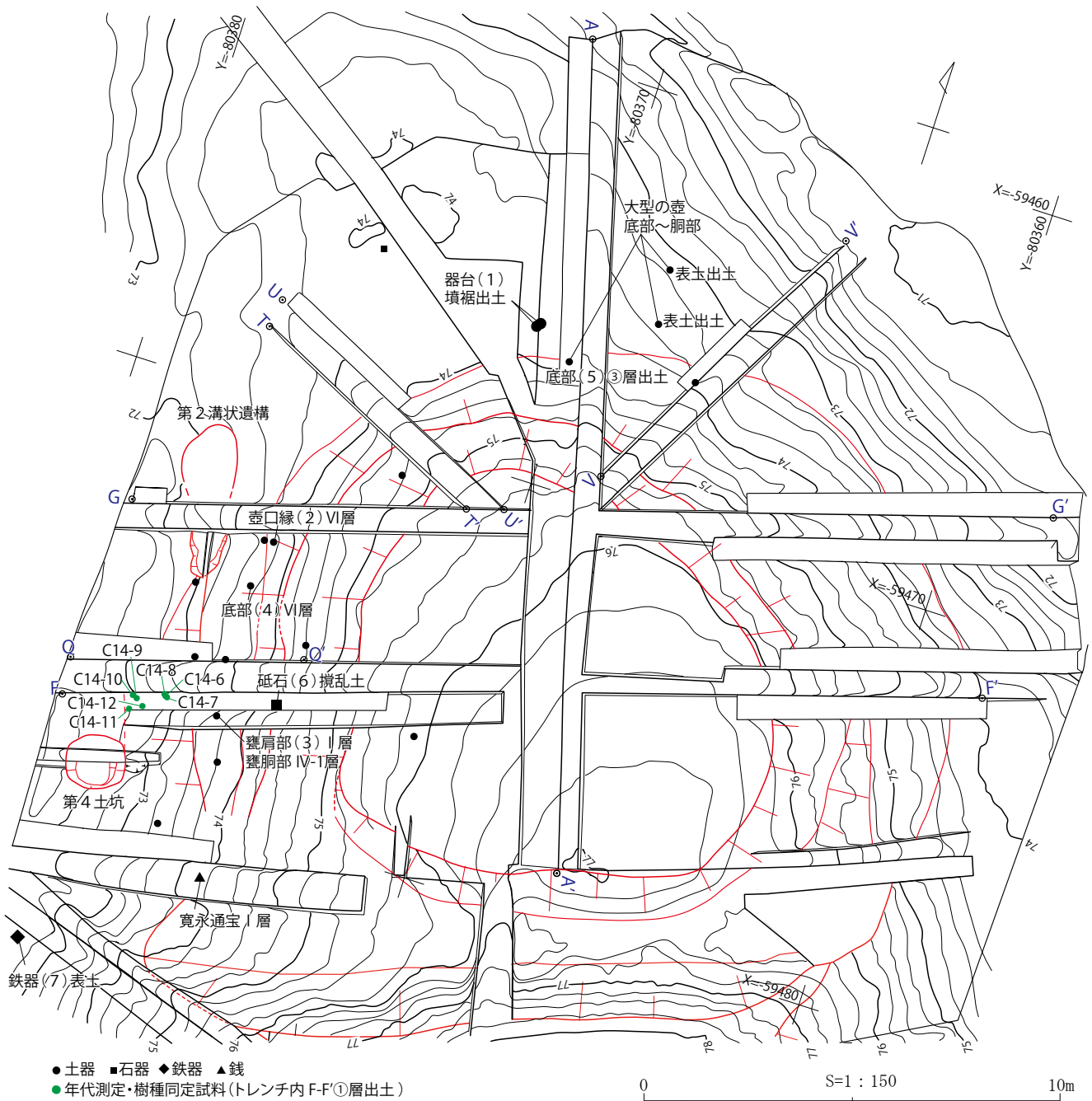
1 墳丘の調査

(1) 第31次調査の目的

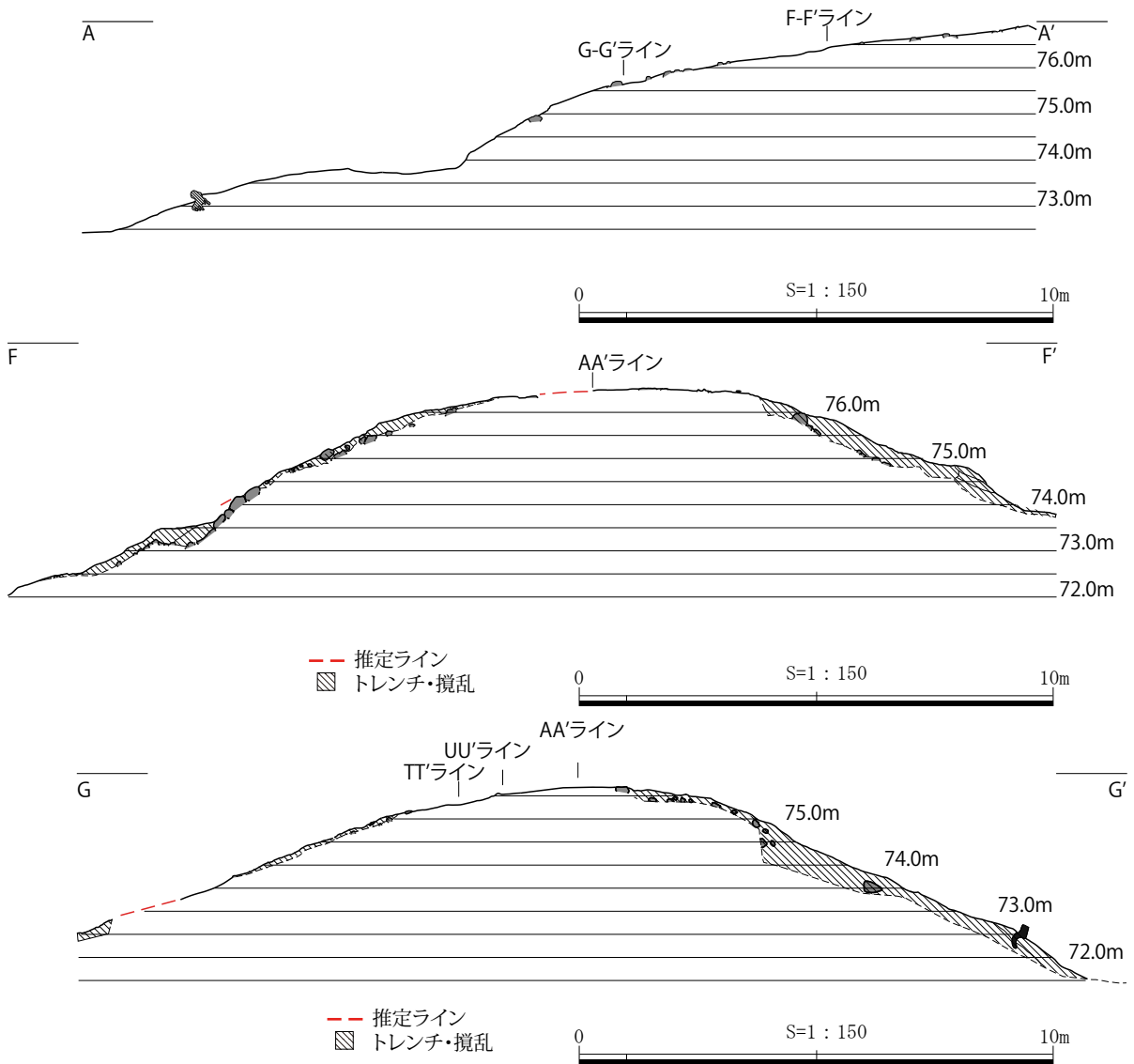
仙谷9号墓は、仙谷8号墓と同じく第2・26・27次調査でトレンチ調査が行われていたが、このときは墳丘墓と認定するには至っていなかった。その後、第30次調査で、仙谷8号墓と仙谷9号墓の間にある北側区画溝の形状が明らかになり、溝の東西の両端が北方向に湾曲し、仙谷9号墓を囲んでいることがわかった。北側区画溝の土層断面を検討した結果、仙谷8号墓と9号墓は溝を共有して

おり、連続して築かれた墳丘墓であると判断された。また、仙谷9号墓の西側斜面から弥生時代終末期～古墳時代前期頃のものと思われる甕の胴部片などが出土し、周辺に土器がさらに分布している可能性があった。仙谷8号墓では供献土器が認められず、築造時期を明らかにすることができていないなかで、9号墓で時期比定可能な遺物がわずかでも出土したことは大変重要であった。そこで、第31次調査では、仙谷9号墓の築造時期を明らかにすることを課題として調査を実施した。

第31次調査では、まず過去の調査の際に積み上げられていた廃土や倒木を除去し、墳丘の詳細地形測量を実施した。次に、仙谷9号墓の墳形と規模を確定するため、既存トレンチを利用して堆積状況を確認した後、土層観察用畦を残しながら二次堆積土を面的に掘り下げた。また、埋葬施設の有無を確認するため、墳頂の平坦な地形に設定された既存のトレンチの再発掘を進めた。



第46図 仙谷9号墓



第 47 図 仙谷 9 号墓南北縦断図・東西横断図

(2) トレンチの再発掘と土層観察用畦の設定

調査に先立ち、土層観察用畦の位置を検討した。等高線に直交し墳丘を南北に縦断するラインでは、過去のトレンチで A-A' ラインが設定され、既に掘り下げられていた。そこで A-A' ラインをそのまま利用し、墳頂部から北側の墳裾までの土層図を作成することにした。一方、東西方向では A-A' ラインに直交する方向にトレンチ 2ヶ所が設定され掘り下げられていた (第 19 図)。そこで東西方向の土層断面を墳頂から斜面下方まで連続して記録するため、既存トレンチのラインを直線的に揃うように整えて F-F' ラインを設定し、調査区際までさらにトレンチを拡張することにした。また、新たに G-G' ライン、T-T' ~ V-V' ラインを設定し、堆積状況を確認した。その後、可能な限り平面的に状況を把握しながら二次堆積土を除去し、墳裾を検出していった。最後に A-A' ラインで南北縦断図、F-F'・G-G' ラインで東西横断図を作成した。

仙谷 9 号墓の墳頂は、第 26・27 次調査において、A-A' ラインよりも東側の範囲は畦を残しつつ掘削されていた (第 19 図)。これらのトレンチを再発掘して確認したところ、基盤層である凝灰角礫岩層の基質部分まで掘り下げられていた。仙谷 9 号墓の墓壙の掘削が基盤層に及んでいた可能性を考え、

凝灰角礫岩層上面で精査を試みたが、棺の痕跡等を確認することはできなかった。墳丘の南東際では、区画溝の肩部を検出した。この墳丘頂部のトレンチと F-F'・G-G' ラインは、最終的にトレンチをつなぎ、直線的に連続して記録できるように整えた。

土層観察用畦は全て現地に保存した。

(3) 調査の成果

墳丘の形状

仙谷9号墓北側の墳丘前方では標高74m付近に明瞭な段が造り出され、墳裾としている。後背部では、仙谷8号墓北側区画溝が9号墓を囲むように弧を描くが、9号墓の東西の斜面地に至る途中で形状が不明瞭となることから、溝の延長部分は流出し失われたと推測される。ただし、西側の斜面では墳裾を成形しており、急峻な東側斜面地では明瞭な加工は確認できなかったが傾斜に変化が認められた。つまり、仙谷9号墓では周囲の斜面地を地山整形して、墳形を造り出していると考えられる。墳頂部と北側墳裾との高低差は A-A' ラインで約3.5mとなる。墳丘の形状は円形を呈しており、墳裾間の距離は東西 F-F' ラインで17m、南北 A-A' ラインで14mを測る。調査の結果、仙谷9号墓は妻木晩田遺跡で初めて円形プランが採用された墳丘墓であることが明らかになった。北側の墳裾で堆積状況を観察した結果から、墳裾の埋土①層は基本層序 I 層、③層は基本層序 VI - 1 層に相当すると考える (A-A' ライン、T-T' ~ V-V' ライン)。

埋葬施設及び墳丘盛土

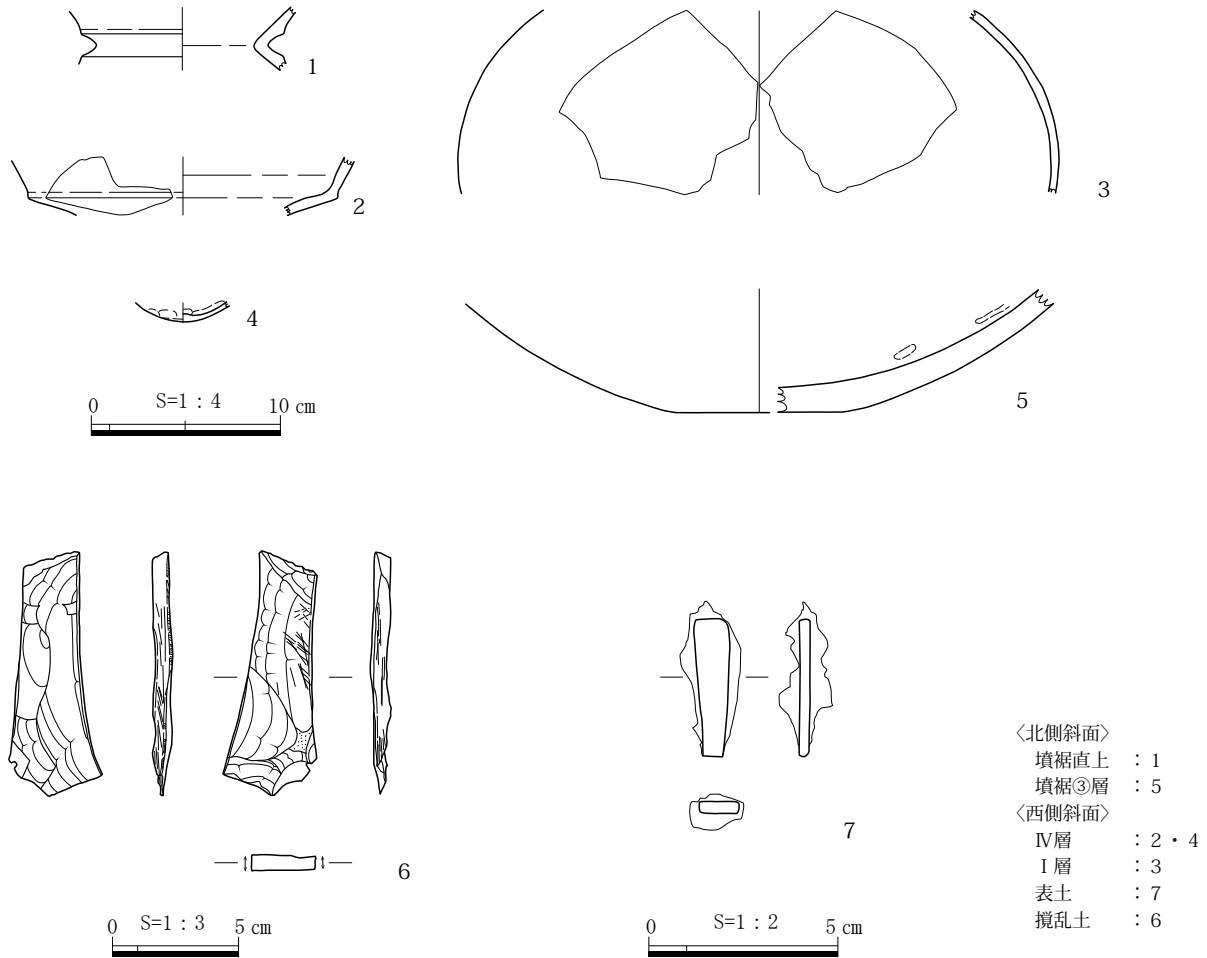
仙谷9号墓では埋葬施設は検出できず、墳丘の盛土も確認できなかった。墳頂部に表土はわずかで、すぐに凝灰角礫岩層が露出する。

斜面に見られる二次堆積土のうち、I層は仙谷9号墓西側斜面のみ認められる締まりの弱い堆積であり、一部地形が盛り上がるほどの厚みがあることから9号墓の西側に掻き出された堆積の可能性がある (F-F' ライン・G-G' ライン)。遺構は確認できなかったが、I層からは「寛永通宝」が紐で結ばれた状態で出土した (第46図・PL.39-2)。こうした状況から、仙谷9号墓は近世以降に人為的な攪乱を受けており、その地形改変によって埋葬施設や盛土は失われたと判断した。

出土遺物

仙谷9号墓の墳頂部から遺物は出土しなかったが、北側の墳裾から古墳時代前期前葉に一般的な特徴をもつ器台 (第48図1) が出土した。筒部のみの破片で風化が顕著であり、墳丘上から転落した可能性がある。

前述のとおり、仙谷9号墓の墳丘は失われたと考えられるため、調査区外へ遺物が流出している可能性がある。調査区内の斜面地から出土した土器はいずれも細片、小片で復元できる資料はなかった。第26・30・31次調査をあわせ、出土分布は大きく北～北東側と西側の斜面に分かれる (第46図)。北～北東側の斜面では、墳裾付近の表土及び③層から同一個体と推察される大型の壺の底部 (第48図5) 及び胴部片が点在していた。西側の斜面では I 層及び IV 層から土器、石器が出土した。第48図に掲載した遺物のうち、2は壺の口縁、3は甕の肩部、4は小型丸底壺又は小型甕の底部である。その他図化していない土器は小片でいずれも細摩耗しており、時期を特定できるものは認められない。石器 (第48図6) は砥石で、本体から剥離した破片の再利用品である。根攪乱土から出土した。長さ9.7cm、幅3.7cm、厚さ0.8cm、重さ31.3gである。砥石として使用した擦痕が両面に認められる。石材は肉眼観察から流紋岩質凝灰岩と推定される^{註3}。図化してはいないが第31次調査で砥石の小片



第48図 出土遺物

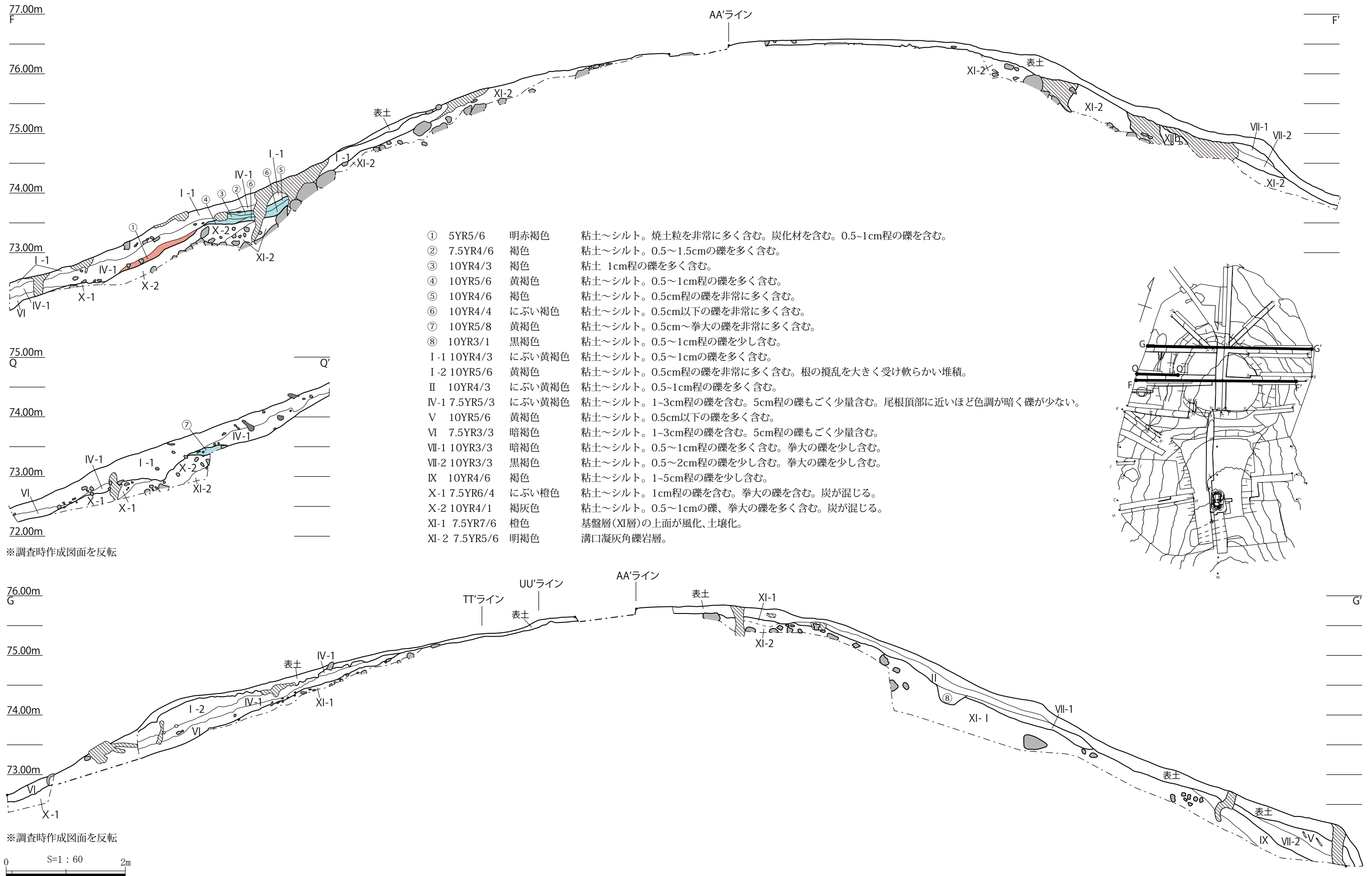
が1点出土しており、同一個体の破片の可能性はある。

第29次調査で北側区画溝西側の斜面地において表土から鉄器（第48図7）が出土した。仙谷8号墓に伴う可能性もあるが、他の遺物の出土状況を勘案し、9号墓に伴うと判断した。長さ3.6cm、最大幅0.8cm、最小幅0.5cm、厚さは0.2cmを測る。各面とも丁寧に仕上げられており、形状・法量からすれば鉤あるいは有茎鏃の茎の可能性はあるが、器種は判別できていない^{註4}。

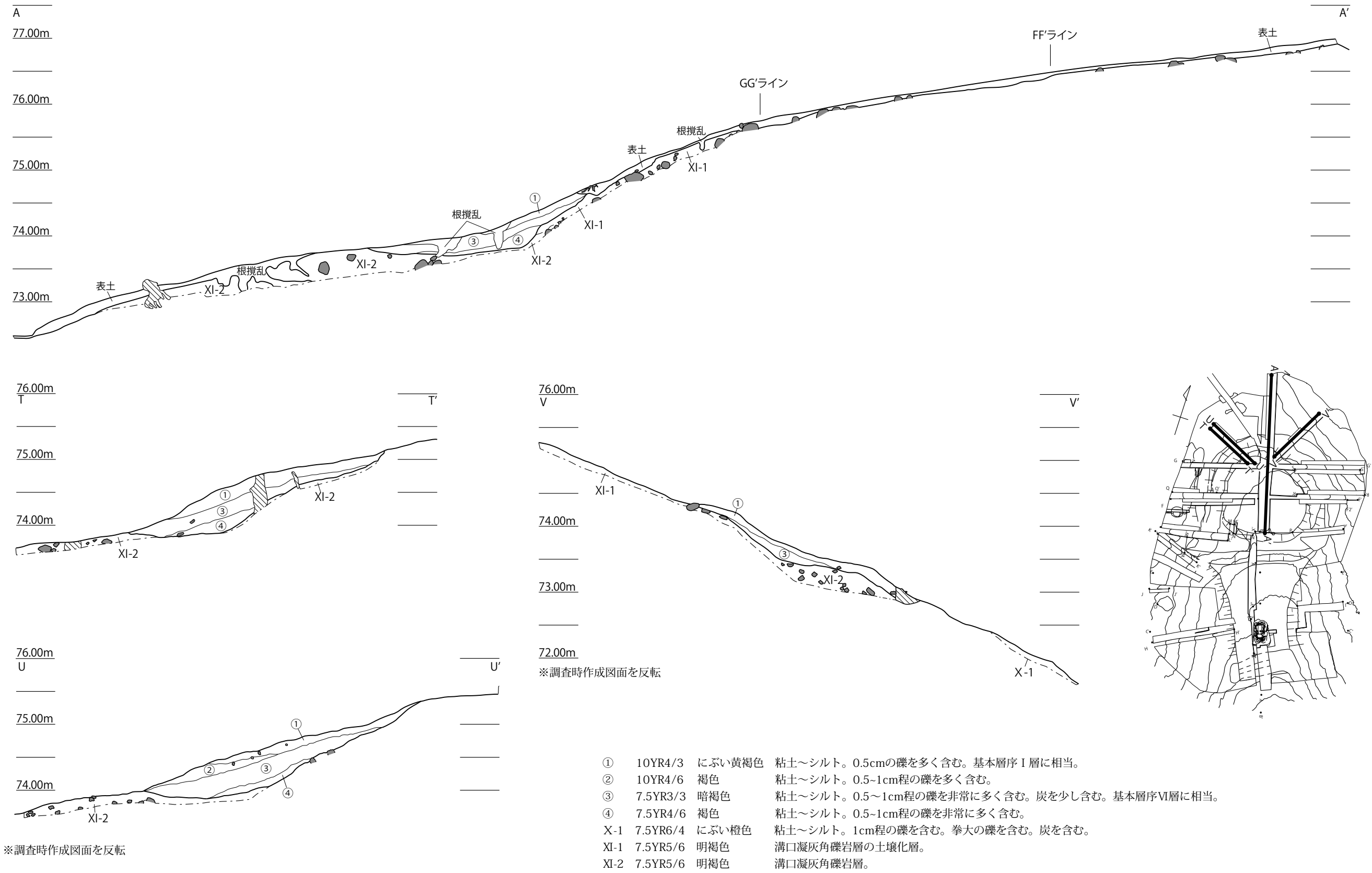
2 西側斜面の利用

仙谷9号墓西側の墳裾周囲において、標高74m付近に粘土質の土を重ね平坦面を造り出したような堆積が認められた（F-F'ライン・Q-Qライン②～⑦層）。G-G'ラインからF-F'ライン付近までの約4.5m×約1mの範囲に認められる堆積であるが、この造成の目的は明らかにできていない。甕肩部（第48図3）が出土した地点が重なるが、土器はIV-1層中からの出土であり、この造成が仙谷9号墓に関わる遺構であるかどうかを判断することはできなかった。ただし、少なくともIV-1層堆積以前のものであり、仙谷9号墓の墳裾の形状を利用した造成と考えられる。

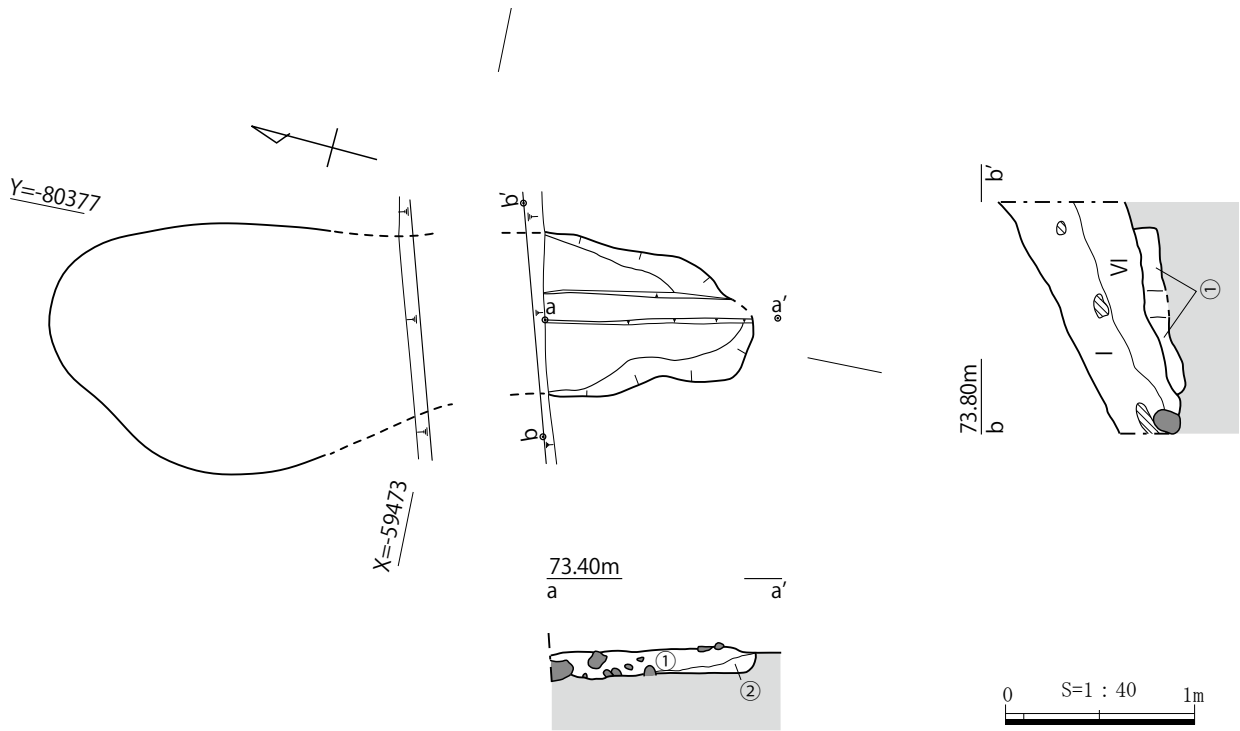
なお、西側斜面地では、標高73m付近のF-F'ライン周囲にのみ認められる堆積①層がある。①層は遺存状況のよい炭化材と焼土を多く含む堆積で、今回のトレンチにかかる部分は全て掘り下げ、形状の残る炭化材を取り上げた。①層出土炭化材のうち7点の放射性炭素年代測定を行い、そのうち6点について樹種同定を行った。7点は全て破片で樹皮がなく、測定値にばらつきがあるため古木効果の影響を考慮する必要はあるが、測定結果から伐採の下限年代は古墳時代前期と推定される（第V章



第49図 仙谷9号墓土層断面図1



第50図 仙谷9号墓土層断面図2



- ①7.5YR4/3 褐色 粘土～シルト。0.5～3cmの礫を多く含む。5～7cm程の礫を少し含む。
 ②10YR4/4 褐色 粘土～シルト。1cm程の礫を多く含む。

第51図 第2溝状遺構

第4節)。全てマツ属複雑管束亜属であり、ミカン割りの端材も含まれるため、樹種を選択し、割って利用していた可能性がある。仙谷9号墓と①～⑦層の関係を明らかにすることはできなかったため、西側斜面の墳裾付近における古墳時代以降の利用の痕跡として報告しておく。

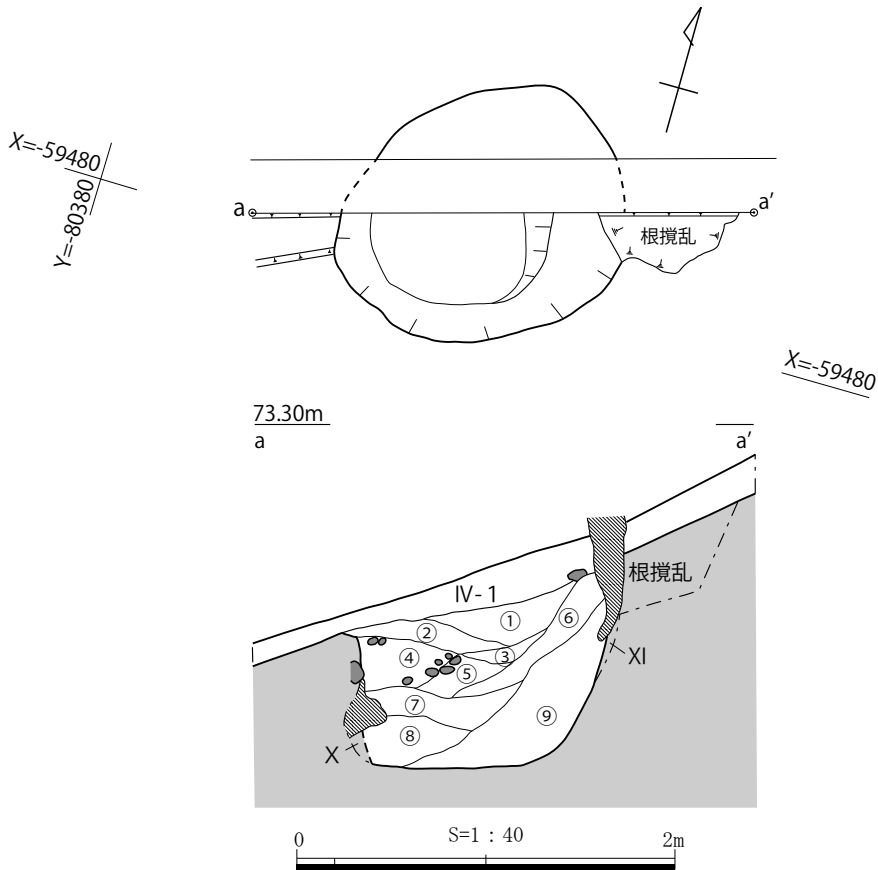
その他、西側斜面では、時期不明の溝状遺構1、土坑1を検出した。第1次調査で東側丘陵1区において第1溝状遺構、第3土坑まで確認されているので、遺構名及び番号を継承し、第2溝状遺構、第4土坑と呼称する。

第2溝状遺構

仙谷9号墓北西側の標高72mに位置する。VI層下で検出した。等高線に平行するようによろ南北方向に延びる溝である。検出した溝の規模は、G-G'ライン観察用畦を挟み長さ3.7m、最大幅1.3mである。南側の一部を掘り下げたところ、溝の断面は浅い皿状を呈し、深さは最大14cmを測る。遺物は出土せず、埋没時期は不明である。

第4土坑

仙谷9号墓西側の標高72.5mに位置する。IV-1層下で検出した。半裁にとどめたため全体形は不明だが、検出面での平面形は円形で、a-a'ラインで直径1.4mとなる。検出面からの深さは、a-a'ラインにおいて斜面下方となる西側で70cm、斜面上方となる東側で1mを測る。東側上縁部は根の攪乱を受け、本来の形状を失っているが、断面形は逆台形状と推定される。周囲から流れ込んだような堆積を示し自然堆積により埋没したと考えられるが、遺物は出土せず、遺構の掘削時期や性格は明らかにできていない。埋土上層の①・②層は締まりが弱く礫を多く含み、③層は炭粒を含まないものの



- | | |
|-----------------|--|
| ①7.5YR4/3 褐色 | 粘土～シルト。0.5～1cmの礫を多く含む。2cm程の礫を少し含む。締まり弱い。 |
| ②10YR5/4 にぶい黄褐色 | 粘土～シルト。0.5cm程の礫を多く含む。締まり弱い。 |
| ③10YR4/3 にぶい黄褐色 | 粘土～シルト。0.5～1cm程の礫を少し含む。 |
| ④5YR4/4 にぶい赤褐色 | 粘土～シルト。0.5cm程の礫を多く含む。5cm程の礫を少し含む。 |
| ⑤7.5YR5/3 にぶい褐色 | 粘土～シルト。0.5～1cmの礫を少し含む。 |
| ⑥10YR5/3 にぶい黄褐色 | 粘土～シルト。0.5～1cm程の礫を少し含む。 |
| ⑦10YR4/3 にぶい黄褐色 | 粘土～シルト。0.5cm程の礫を少し含む。炭粒が少量混じる。 |
| ⑧10YR4/2 灰黄褐色 | 粘土～シルト。0.5cm程の礫を少し含む。炭粒が少量混じる。締まり強い。 |
| ⑨10YR4/1 褐灰色 | 粘土～シルト。1cm程の礫を少し含む。炭粒が少量混じる。締まり強い。 |

第52図 第4土坑

赤褐色を呈し被熱したような土であることから、下層の④～⑨層とは様相が異なっている。③層を挟んで①・②層と④～⑨層の堆積には時間差があるのかもしれない。③層は、F-F'ライン①層（第49図）に認められた焼土に由来する可能性もあるが、堆積時期が不明のため断定できない。

註1 岩石及び地質の知見については、鳥取大学地域学部地域環境学科の矢野孝雄教授（当時）にご教示いただいた。

註2 東京大学総合研究博物館放射性年代測定室の米田穰教授のご教示による。理由は測定値に影響を与える汚染物質を骨から除去しきることができないため、第26次調査以後に棺外から土や生物が入り込んだことで汚染された可能性がある。引き続き、最新の方法での測定を試みていきたいと考える。

註3 北浩明氏（財団法人鳥取県教育文化財団（当時））にご助言いただいた。

註4 高尾浩司氏（財団法人鳥取県教育文化財団（当時））にご助言いただいた。